



# 事務所だより 6月

2012(H24)

## ◆改正された「労働者派遣法」の概要◆

### ◆法律名変更で「労働者の保護」を明確に

派遣労働者の保護を目的とする「改正労働者派遣法」がついに成立しました。施行期日は「公布の日から6ヶ月以内」とされています。

法律の正式名称も「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」から「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に変更されました。

### ◆事業規制の強化

(1)日雇派遣(日々または30日以内の期間を定めて雇用する労働者派遣)の原則禁止(適正な雇用管理に支障を及ぼすおそれがないと認められる業務の場合、雇用機会の確保が特に困難な場合等は例外)

(2)グループ企業内派遣の8割規制、離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れることを禁止

### ◆派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善

(1)派遣元事業主に、一定の有期雇用の派遣労働者につき、無期雇用への転換推進措置を努力義務化

(2)派遣労働者の賃金等の決定にあたり、同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡を考慮

(3)派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合(いわゆるマージン率)などの情報公開を義務化

(4)雇入れ等の際に、派遣労働者に対して、1人当たりの派遣料金の額を明示

(5)労働者派遣契約の解除に際して、派遣元および派遣先における派遣労働者の新たな就業機会の確保、休業手当等の支払いに要する費用負担等の措置を義務化

### ◆違法派遣に対する迅速・適格な対処

(1)違法派遣の場合、派遣先が違法であることを見りながら派遣労働者を受け入れている場合には、派遣先が派遣労働者に対して労働契約を申し込んだものとみなす

(2)処分逃れを防止するため労働者派遣事業許可等の欠格事由を整備

## ◆パート労働者へ社会保険適用を拡大へ◆

### ◆重要度を増すパート労働者

企業内におけるパート労働者の役割は年々重要度を増しており、正社員並みの中核業務をさせる企業が多くなっています。

正社員並みの中核業務を担当させるような企業においては、仕事が同じ正社員とパート労働者の賃金水準を同等にしたり、就業環境の整備を行ったりしています。

### ◆セーフティネットの強化

このような状況下において、国は、被用者でありながら被用者保険の恩恵を受けられないパート労働者などの非正規労働者に社会保険を適用し、セーフティネットを強化することで、社会保険における格差を是正したいと考えました。

そこで、政府は、パート労働者への社会保険の適用拡大を検討しています。2016年4月から、「週勤務時間20時間以上」「年収94万円(月収7万8,000円)以上」「勤務期間1年以上」で「従業員501人以上の企業で勤務」の人を社会保険適用の対象にするとし、さらに3年以内に対象の拡大を行うというものです。

加入が進めばパートの将来への安心感は増しますが、企業の負担は大きくなるため(約800億円と推計)、反発の声があがっています。

### ◆負担軽減措置も検討

今回の適用拡大をめぐり、厚生労働省では高齢者医療費の拠出金などについて負担を軽減する特例措置の導入を検討しています。

パート労働者が多い業界(外食、流通業など)を対象に、負担増の部分について健康保険組合の加入者が肩代わりするというものです。

## ◆京都水族館「水とともにつながるいのち」◆

◆2012年3月14日にオープンした京都市内初の大規模水族館。丹波(たんば)の山々や芦生原生林(あしうげんせいりん)にふった雨がわき水になり、小川になり、やがて大きな川となって、そして海へ流れこむ。こうした源流から海にいたるつながりと、多くのいのちが共生する生態系をそのまま館内に再現します。京都の木々を配した館内には、国内最大級のスケールを誇るオオサンショウウオの展示コーナーをはじめ、魚眼レンズのある大水槽、公園の芝生や木々を望むイルカスタジアムなど楽しい展示が目白押し。また、展示だけにとどまらず、遊びながら学ぶ「ふれあい」や飼育員による解説などを定期的に実施しています。水と、水に棲(す)むいきものたちと、京都の自然や歴史を「遊び」ながら「学び」ます。

みなしへ規定もできて、労働者保護の改正です。  
事業所にとっては厳しいところもありますね。

企業にとっては、大幅な負担増!パート社員にとっては・・格差はなくなるが、給与からの天引きなので手取りは減ります。お金が入るのは国。財政危機の折、手取り早い増収策です。

平成24年(2012)6月

1	金	給水装置工事主任技術者試験 受験願書配布受付期間 6月初旬~下旬
2	土	普段は非公開の阿弥陀寺が、信長忌に因み一般公開されます。志納(昨年例 1,000円)
3	日	電気工事士試験(上期) 第2種 筆記試験日
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	1級建築施工管理技術検定 学科試験実施 1級電気工事施工管理技術検定 学科試験実施 1.2.3級日商簿記検定実施
11	月	源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験 学科・実地受験申込書販売開始 インターネット学科・実地申請受付開始 東寺 弘法大師降誕会 10時~ 弘法大師の誕生を祝して、花御堂の中に大師の童子形の像を祀り甘茶を献じ供養します
16	土	
17	日	1・2級建設機械施工技術検定 学科試験実施
18	月	電気工事士 第一種申込書配布開始 6月下旬
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験 受験申込受付開始 6月29日(金)~7月13日(金)まで
30	土	
1	日	
2	月	4月決算法人の確定申告 10月決算法人の中間申告

2012年(平成24年)5月1日作成「2012.6月号」

